

2022年11月17日

一部のマスコミ報道について

このたびのマスコミ報道につきましては、本年7月22日付で当社ホームページに掲載した内容と同一案件であり、当社は当該元従業員を昨年12月27日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、逮捕されたもう一名は、当該協力企業の元役員であり、本年8月26日付の当社ホームページに掲載した恐喝未遂の事件と同一企業の元役員です。当社としては、事態発覚時から警察当局に相談しながら捜査に協力しており、今後も引き続き捜査に全面的に協力してまいります。

関係者の皆様にはご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このような事態が発生したことは、誠に遺憾であり、再発防止に取り組んでまいります。

以上